

お知らせ なんたん



第73号(3の1)平成21年1月23日発行

今回のお知らせ内容

3の1枚目(緑色)

- 【表】・南丹工芸文化祭・感動創造ものづくりセミナーのご案内
・中央図書館・日吉図書室蔵書点検に伴う休館のお知らせ
・「在宅重度身体障害者介護者激励金」を支給します
・「未成年心身障害者年金」を支給します
・平成21年度高等学校奨学金(第1次申請)の受付について

- 【裏】・「屋内ニュースポーツ講習会」参加者募集
・八木公民館講座「おとなの社会見学」受講者募集
・園部ライオンズクラブ認知症勉強会を開催します
・冬の風物詩「かやぶき雪灯廊」
・丹波自然運動公園からのお知らせ
・なんたんテレビ番組表(2月1日~15日)

3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・子育て支援制度(祝金・手当)の変更について
・所得税確定申告の相談会場のご案内
・道路工事による市役所駐車場の一部規制について
・多重債務無料法律相談のご案内
・家族介護者教室を開催します
・地域福祉研修会を開催します
・園部税務署から確定申告のお知らせ

- 【裏】・「なんたん親子のすこやかな発達を考えるセミナー」参加者募集
・膠原病(こうげんびょう)個別相談のご案内
・「ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童等のつどい」のご案内
・平成21年度南丹地域就農講座の受講生を募集します
・氷室の郷から赤味噌仕込み講習会のお知らせ
・「なんたん障害者就業支援セミナー」を開催します
・『大鳥羽冒険の森』で遊ぼう!! 感じよう!!
・「ハートフルコミュニケーション」講演会を開催します
・発達障害支援フォーラムを開催します

3の3枚目(青色)

- 【表】・遊youひよし「ビデオ上映会」のお知らせ
・第4回南丹市民ボウリング交流大会を開催します
・きさらぎフェアのご案内
・第18回かるた大会参加者を募集します
・<〇〇地域版お知らせ>

南丹工芸文化祭・感動創造ものづくりセミナーのご案内

京都新光悦村では、伝統と先端産業の融合による新しいものづくりの発信拠点として、ユニークなハイテク企業や伝統を引き継ぐ企業や職人さんの工房の立地が相次いでいます。今回、感性に働きかけ、感動や共感を得るものづくりについてのセミナーと京都新光悦村を紹介するパネル展を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。<京都新光悦村感動創造ものづくりセミナー>

- 日時 2月1日(日)午後1時~ ●会場 南丹市国際交流会館 コスモホール
●演題 「ものづくりの感性、こころ」
●講師 長谷川武雄 氏(社日本クラフトデザイン協会理事長)
●参加費 無料 ●参加方法 事前予約は行いません。当日会場にお越しください。

<京都新光悦村企業等紹介パネル展>

- 日時 1月31日(土)午前10時~午後5時、2月1日(日)午前10時~午後3時
●会場 南丹市国際交流会館 地階 ロビー
●内容 立地・予定企業、工房などを紹介するパネル展示、製造される製品などの展示

◇問合せ先 商工観光課 商工観光係 TEL(0771)68-0050

中央図書館・日吉図書室蔵書点検に伴う休館のお知らせ

中央図書館、日吉図書室は、蔵書点検に伴い休館します。(八木、美山図書室は開館)
●期間 2月2日(月)~7日(土) ※中央、日吉では返却のみ取り扱います。

◇問合せ先 中央図書館 TEL(0771)68-0080 図書室 TEL 八木(0771)68-0027
日吉(0771)68-0036 美山(0771)68-0046

「在宅重度身体障害者介護者激励金」を支給します

重度身体障がい者を在宅で介護されている方を対象に、介護者の負担軽減を図ることを目的に激励金を支給します。(平成20年度から住民税非課税世帯のみ支給対象となりました)

- 対象者 住民税非課税世帯で、次の①、②両方にあてはまる方
①重度身体障がいにより、寝たきりの状態が6カ月以上継続している20歳以上65歳未満の障がい者を介護している(民生委員による確認が必要)
②重度身体障がい者および介護者が、基準日(平成21年2月1日)に南丹市に在住。ただし、次のいずれかにあてはまる場合は、支給対象になりません。
・基準日において、施設に入所している場合
・基準日において、病院などに引き続き3カ月以上入院している場合
・介護者または障がい者が、基準日の6カ月以内に市外から転入された場合
●助成金額 年額6万円(支給は年度内に1回のため、9月に支給された方は今回対象になりません)
●申請方法 社会福祉課、各支所健康福祉課で申請用紙をお渡ししますので、民生委員の証明を受けていただき、2月20日(金)までに下記申請・問合せ先へ提出してください。

◇申請・問合せ先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL(0771)68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

「未成年心身障害者年金」を支給します

未成年の心身障がい者および保護者の負担軽減を図ることを目的に、助成金を支給します。(平成20年度から住民税非課税世帯のみ支給対象となりました)

- 対象者 住民税非課税世帯で、次のすべてにあてはまる方
①住居 平成20年4月1日現在において市内に3年以上居住
②年齢 平成20年4月1日現在において20歳未満
③障がいの範囲 身体障害者手帳1~2級か療育手帳所持者または日常生活を著しく制限されているか介護の必要がある
●助成金額 年額2万円(支給は年度内に1回のため、10月に支給された方は今回対象になりません)
●申請方法 社会福祉課、各支所健康福祉課で申請用紙をお渡ししますので、2月20日(金)までに下記申請・問合せ先へ提出してください。

◇申請・問合せ先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL(0771)68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

平成21年度高等学校奨学金(第1次申請)の受付について

- 平成21年度高等学校奨学金の第1次申請を下記により受け付けます。
●申請対象者 南丹市内に居住する住民税非課税世帯の子(平成21年度新1年生)で、次のいずれかの世帯に属する方
①母子世帯、②父子世帯、③児童世帯、④障がい者世帯、⑤長期療養者世帯
●必要書類 ①高等学校奨学金等支給申請書、②同意書、③平成20年度市町村民税非課税証明書(平成19年中の所得に係る証明)
●受付期間 2月2日(月)~20日(金)
●申請受付 申請書は、京都府南丹保健所、社会福祉課、各支所健康福祉課で受け付けます。なお、支給申請書などの書類は、社会福祉課、各支所健康福祉課でお渡しします。

◇問合せ先 社会福祉課 福祉総務係 TEL(0771)68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。